

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、堺東駅及び堺駅周辺地域を中心に都市機能が集積しており、特に堺東駅周辺地域は、堺市役所や大阪地方裁判所堺支部等の公共サービス機能や、百貨店・商店街等の商業機能、金融機関をはじめとする各種業務機能が集積する本市の中心的拠点としての役割を担ってきた。また、堺駅は鉄道により関西国際空港と直結する観光・国際交流等の玄関口であり、駅周辺には市街地再開発事業により整備された施設をはじめとした商業・業務機能が集積する、都心地域の西の拠点となっている。

しかしながら、社会経済情勢の変化等に伴い、大型店の相次ぐ撤退や空き店舗の増加、一時貸し駐車場の散在化、駅乗降客数や歩行者通行量の低下等、中心市街地における都市の賑わいや中心性は低下している状況にある。

また、中心市街地の一部には低密度な土地利用となっている部分もある一方、イベントの開催や憩いの場、あるいは都市の魅力向上や顔づくりの面からも必要と思われる広場や公共的な空地は十分ではない。

(2) 市街地の整備改善の必要性

堺東駅及び堺駅周辺地域においては、市民の活動や交流の拠点となる市民交流広場の整備推進による市役所や国施設と一体となったランドマークの形成や、駅前ペDESTリアンデッキの改修・再整備等による都市機能の充実、市有地を活用した賑わいの創出等により、政令指定都市の中心的拠点にふさわしい都市機能の集積を推進していく。

また、堺観光の基点となる文化観光拠点の運営や周辺のまちなみと調和した公園の再整備等により、中心市街地の内外にわたる旧市街地周辺区域に位置する町家等の歴史的建造物や、世界文化遺産登録をめざす百舌鳥古墳群などを活用した取り組みと連携しながら、歴史・文化資源を活かした新たな都市魅力の創出を図っていく。

(3) フォローアップ

中心市街地活性化基本計画に位置付けた事業については、事業の進捗状況を定期的に調査し、必要に応じて改善措置を講じることとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2)-① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：堺東駅南地区第一種市街地再開発事業</p> <p>内容：更新が必要な街区における市街地再開発事業</p> <p>【事業の概要】</p> <p>区域面積：約0.7ha 敷地面積：約3,700㎡ 延床面積：約47,800㎡</p> <p>主要用途：商業施設、住宅、駐車場</p> <p>公共施設：道路（駅前歩行者空間等）、駅前ペDESTリアンデッキの整備</p> <p>実施時期：平成25年度～令和2年度</p>	<p>堺東駅南地区再開発(株)</p>	<p>老朽化したジョルノビルを建替え、商業施設に加え、立地を活かした都市型住宅の供給による居住機能や公益施設整備による交流機能の充実などを図るものである。</p> <p>堺東駅前交通広場に隣接し南海高野線と幹線道路に挟まれた地区の再開発事業は、まちのにぎわい創出や良好な都市空間の形成に寄与し、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」「まちの賑わいにつながる商業の魅力向上」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>[実施時期] 平成26年度～令和2年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：市民交流広場整備事業</p> <p>内容：本市の玄関口となる堺東駅前において多目的な活用が可能な広場を整備</p> <p>実施時期：平成 25 年度～平成 29 年度</p>	堺市	<p>市役所前の広場及び堺東行政ゾーン整備による国施設更新等により発生する国有地を取得後、一体的に活用し、イベントの開催等多目的に使用できる市民交流広場及びプロムナードの整備を行うものである。</p> <p>市役所及び国施設と広場が一体となって本市の玄関口にふさわしいランドマークを形成することにより、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>[実施時期] 平成 26 年度～平成 28 年度</p>	計画区域に含まれる
<p>事業名：市民会館建替事業</p> <p>内容：老朽化した市民会館の建替え 敷地面積 14,333 m² 施設の延面積約 19,650 m² 大ホール・小ホール・リハーサル室 練習室・会議室等</p> <p>実施時期：平成 25 年度～令和元年度</p>	堺市	<p>老朽化し閉館した市民会館を、新しい芸術文化の創造・交流・発信の拠点として建替を行うものである。</p> <p>優れた文化・芸術にふれる機会を提供するための機能を充実・発展するとともに、文化芸術活動等を通じた多様な交流やまちの賑わい創出や都心地域における良好な都市空間の形成に寄与し、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>[実施時期] 平成 27 年度～平成 30 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：ザビエル公園再整備事業</p> <p>内容：周辺のまちなみと調和した地域の拠点公園として再整備</p> <p>実施時期：平成24年度～平成28年度</p>	堺市	<p>紀州街道の沿道に位置するザビエル公園について、海に開かれた堺の歴史に触れる場として整備するとともに、周辺に調和した景観形成を図ることにより、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>[実施時期] 平成26年度～平成28年度</p>	
<p>事業名：宿院町公園再整備事業</p> <p>内容：周辺のまちなみと調和した地域の拠点公園として再整備</p> <p>実施時期：平成24年度～平成28年度</p>	堺市	<p>神輿渡御祭の頓宮祭が行われる宿院頓宮に隣接する宿院町公園について、園内の樹木等を整理するなど、良好な景観形成を図り、歴史を感じながら市民や来訪者が憩える公園として再整備を行うことにより、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>[実施時期] 平成26年度～平成28年度</p>	
<p>事業名：博愛ビル活用事業</p> <p>内容：住宅供給公社所有の博愛ビルを建替え賑わいに資する施設を整備</p> <p>実施時期：平成27年度～令和2年度</p>	民間事業者	<p>中心市街地整備推進機構である堺市住宅供給公社所有の博愛ビルを建替え、公益施設（地域の住民が利用できる共用会議集会スペースやイベント会場等として活用される多目的スペース）・商業施設等を導入し、堺東駅前の賑わい創出に資する施設として整備を行うことにより、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>[実施時期] 平成29年度～令和元年度</p>	

(2)-② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：大浜北町市有地活用事業</p> <p>内容：市有地の民間活用による海辺にふさわしい賑わい施設の整備</p> <p>実施時期：平成26年度～令和2年度</p>	堺市及び民間事業者	<p>都心部の西の玄関口に位置する堺旧港地域の活性化の中心となる大浜北町市有地において、海辺にふさわしい魅力ある土地活用に向け、民間活力を活かし、商業施設等の賑わい創出機能等の導入を図る。</p> <p>当該市有地活用事業は、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）</p> <p>[実施時期] 平成30年度～令和2年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：堺東駅前ペDESTリアンデッキ改修・再整備事業</p> <p>内容：堺東駅前交通広場におけるペDESTリアンデッキの改修・再整備</p> <p>実施時期：平成25年度～令和2年度</p>	堺東駅南地区再開発(株)	<p>堺東駅南地区第一種市街地再開発事業による施設建築物の建替えに伴い、既存の駅前ペDESTリアンデッキをバリアフリー化し、市民交流広場と接続する等歩行者の安全性・利便性の向上を図るものである。</p> <p>市街地再開発事業や市民交流広場の整備と一体となって安全で快適な歩行者空間を確保することにより、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地総合再生施設整備）</p> <p>[実施時期] 平成28年度～令和2年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：市道堺東駅三国ヶ丘線拡幅事業</p> <p>内容：堺東駅前交通広場における歩道部分の拡幅</p> <p>実施時期：平成25年度～令和2年度</p>	堺東駅南地区再開発(株)	<p>堺東駅南地区第一種市街地再開発事業による施設建築物の建替えに伴い、駅前広場に面して市道を拡幅し、市街地環境の向上に資する快適でゆとりのある歩行者空間を確保するものである。</p> <p>市街地再開発事業や市民交流広場の整備と一体となって安全で快適な歩行者空間を確保することにより、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地総合再生施設整備）</p> <p>[実施時期] 平成28年度～令和2年度</p>	
<p>事業名：堺泉北海岸堺地区高潮対策事業</p> <p>内容：事業実施延長L=3,165m 護岸改良2,020m 胸壁改良1,145m 水門改良2基</p> <p>実施時期：平成6年度～令和2年度</p>	大阪府	<p>伊勢湾台風級の超大型台風が、満潮時に大阪湾にとって最悪のコースとなる室戸台風コースで接近した場合を想定し、高潮から背後住民等の生命・財産の保全を図るために護岸の改良を施すものであり、眺望や親水性の向上を図ることにより、堺旧港の歴史的資源と調和した「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金（高潮対策事業）</p> <p>[実施時期] 平成6年度～令和2年度</p>	
<p>事業名：市道三国ヶ丘御幸通南三国ヶ丘1号線拡幅事業</p> <p>内容：市街地再開発事業に伴う市道の拡幅</p> <p>実施時期：平成25年度～令和2年度</p>	堺東駅南地区再開発(株)	<p>堺東駅南地区第一種市街地再開発事業による施設建築物の建替えに伴い、地区周辺の交通を円滑に処理するため市道三国ヶ丘御幸通南三国ヶ丘1号線を拡幅するものである。</p> <p>市街地再開発事業の車及び自転車動線のための重要な道路であり、交通渋滞の緩和と整流化を図ることにより、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地総合再生施設整備）</p> <p>[実施時期] 平成28年度～令和2年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：堺市文化観光拠点（さかい利晶の杜）運営事業</p> <p>内容：堺の歴史文化の魅力を発信し、文化振興や観光集客に資する文化観光拠点を運営し、まちの賑わい創出と地域経済の活性化、都市魅力の向上を図る。</p> <p>実施時期：平成 26 年度～</p>	<p>堺市</p>	<p>「堺市文化観光拠点（さかい利晶の杜）」は、堺の特色ある歴史文化の魅力を広く発信し、文化振興や観光集客に資するため、下記の施設を一体的に整備し、平成 27 年 3 月にオープンした。</p> <p>○堺市立歴史文化にぎわいプラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内展示室 ・千利休茶の湯館 ・与謝野晶子記念館 ・茶の湯体験施設 <p>○来訪者サービス施設</p> <p>○交通関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光バス・自家用車駐車場 ・コミュニティサイクルポート <p>この施設を拠点に、阪堺線や自転車（コミュニティサイクル）、観光周遊バスなどを組み合わせた市内周遊のネットワークを形成するとともに、周辺で取り組まれているまちづくり活動との連携を通じて相乗的な活性化を図ることにより、まちの賑わい創出と都市活力の向上に寄与するものであり、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：市民会館アクセスルート整備事業</p> <p>内容：市民会館に至る安全で快適なルート整備</p> <p>実施時期：平成27年度～平成30年度</p>	堺市	<p>市民会館建替え事業に伴い、安全・快適で楽しく通行できる空間を創出するものであり、堺東駅周辺地域の回遊性向上や公民協働による賑わい創出に資する、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に必要な事業である。</p>		
<p>事業名：翁橋公園整備事業</p> <p>内容：市民会館建替え事業に併せて隣接する都心のオアシス空間となる公園を整備0.11ha（既開設済み）市民会館と調和した都市計画街区公園0.19haを整備</p> <p>実施時期：平成27年度～平成30年度</p>	堺市	<p>市民会館建替え事業と連携して、周辺住民の利用に供する公園（既開設済み）とともに、市民会館と調和した都市計画街区公園を整備するものである。</p> <p>市民会館と一体となって、まちのにぎわい創出や良好な都市空間を形成し、堺東駅周辺地域の利便性や回遊性の向上を図るとともに都心オアシス空間となる快適な空間を形成することにより、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>		
<p>事業名：堺東行政ゾーン整備事業</p> <p>内容：行政ゾーン再整備（国の出先機関の集約） 裁判所・合同庁舎整備完了 拘置所整備 駐車場拡充整備</p> <p>実施時期：平成18年度～</p>	国	<p>「堺市シビックコア地区整備計画」に基づき、官公庁施設の再整備を図るものであり、今後拘置所の建て替えにより、計画がほぼ完了するものである。</p> <p>広域行政機能の充実・行政サービスの向上、堺市の玄関口にふさわしい都市景観の形成、建物の更新（耐震化）や高度利用の促進等により、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：公用車駐車場等整備事業</p> <p>内容：市民交流広場整備事業の関連事業（公用車駐車場の再配置）として公用車駐車場等を整備</p> <p>実施時期：平成 25 年度～平成 27 年度</p>	堺市	<p>市民交流広場を一体的な広場に再整備するため、現在の本庁舎内の公用車立体駐車場及び車両管理事務所の移転・再配置を行うことにより、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>		
<p>事業名：堺東駅前自転車駐車場再配置</p> <p>内容：中心市街地区域内の自転車駐車場配置の見直し</p> <p>実施時期：平成 25 年度～令和元年度</p>	堺市	<p>堺東商店街の放置自転車対策を進めるため、堺東駅周辺地域で不足する公共駐輪場整備の再配置について、中心市街地活性化協議会の提言を踏まえ検討実施する。</p> <p>自転車のまち堺の玄関口である堺東駅周辺地域に、利用者にとって利便性の高い配置やシンボリックな駐輪施設を設置することにより、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>		
<p>事業名：大浜体育館建替え（武道館併設）事業</p> <p>内容：老朽化した体育館建替えと、武道館の併設整備</p> <p>実施時期：平成 28 年度～令和 2 年度</p>	堺市	<p>老朽化した大浜体育館を建替え、市民が安全・快適に、スポーツに親しめる場を提供する。また、これに伴い、武道の拠点とするために武道館を併設する。</p> <p>新たなスポーツ拠点として建替整備することにより、「新たな都市魅力創出によるまちの顔づくり」に資する事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：市民駐車場整備事業</p> <p>内容：市役所来庁者用駐車場の整備</p> <p>実施時期：平成 26 年度～令和 2 年度</p>	堺市	<p>市民交流広場の整備に伴い、平面駐車場、駐輪場及びバイク置場移転のため、市民・来訪者向けの保健センターを併設した駐車場を新たに整備し、駐車場西側のプロムナードについては、人と自転車だけの通路として常時市民に開放することにより、市民及び来訪者の利便性向上を図るものである。</p> <p>来訪者や市民の中心市街地へのアクセス性の改善及び利便性の向上を図ることにより、「楽しく回遊できる中心市街地の形成」に資する事業である。</p>		